

平成 30 年第 8 回沖縄県議会（11 月定例会）第 3 号 2018 年 12 月 5 日

本会議 代表質問 赤嶺 昇 議員（会派おきなわ）

※企業局行政（座間味浄水場建設を含む）のみ抜粋

赤嶺 昇

おはようございます。

会派おきなわを代表して質問を行います。

…中略…

10 番、企業局行政について。

(1)、座間味村浄水場建設の課題を伺います。

(2)、水道事業民営化についての見解を伺います。きょうの新聞にも出ているように、水道事業が民営化されるということで緩和されるようでございますが、また外国ではむしろ料金が上がったとかいろんな課題がありますが、県の水道についてどういう影響が出るのかも含めてお答えください。

…後略…

企業局長（金城 武）

企業局行政についての御質問の中の(1)、座間味浄水場建設の課題についてお答えをいたします。

座間味島に建設する浄水場の予定地については、座間味村とも調整し、関係法令の適否、用地取得の可否、事業の実現性等を十分に検討し、複数地点から阿真ビーチ隣接地に絞り込んだところであります。企業局では、座間味村と連携し、6月に浄水場建設に向けて住民説明会を開催したところ、一部住民から浄水場放流水が阿真ビーチの海域環境に与える影響への懸念や予定地選定理由の説明を求める意見等があったところです。住民の懸念を解消するため、8月に2回目の住民説明会を開催し、浄水場放流水は濁りを除去するなど適切な水処理が施され海域や環境への影響がないことや、予定地選定の理由及び経緯等の説明を行いました。また、放流先の変更を検討することを説明してきたところです。しかしながら、その後も住民側から建設予定地の代替案が提示され、建設予定地の変更を求める要請があったことから、10月に代替案に対する検討結果と阿真ビーチへの放流は行わないと決定したことについて説明し、理解を求めてきたところであります。さらに、現予定地での浄水場建設への理解を深めていただくため、11月から12月にかけて村内の各種団体や建設地の変更を求める団体との意見交換を行うこととしております。今後も来年1月に3回目の住民説明会の開催を予定しており、事業が円滑に実施できるよう、引き続き、住民の皆様へ丁寧に説明していきたいと考えております。

次に、(2)の水道事業の民営化についてお答えをいたします。

近年、公営企業においては、各種法令の改正等により公設民営化の道が開かれているところであります。今般の水道法の改正案においても、水道施設の運営権を民間事業者に設定できる内容が盛り込まれております。

企業局としましては、水道事業は、住民生活のライフラインとして極めて重要な役割を担っており、引き続き公営企業として、**企業局中長期計画**に基づき、適切な資産管理や経営基盤の強化を図り、安全な水道水を将来にわたって安定的に供給してまいりたいと考えております。

以上でございます。

赤嶺 昇

再質問を行います。

…中略…

それから企業局の今の答弁なんですけど、実は我が会派おきなわから、先日座間味のほうに2人議員を派遣しまして現地を見てまいりました。村の意向とそれから住民の中にもまたいろんな意見があるということは承知しております。

そこでお聞きしたいのは、まずこの事業の**予算規模**というのが幾らなのかということと、あと近年、よく防災の観点、いわゆる津波、今県が進めようとしているところは、**津波上、大丈夫なのか**ということを示していただきたいなと思っております。水というのは非常に大事なもので、万が一津波とかの被害があつてこの水道がとまってしまうと、**一番命にかかわってくる部分**なので、それについてお聞かせください。

…後略…

企業局長（金城 武）

座間味浄水場建設に係る再質問にお答えします。

まず予算規模でございますが、**総事業費は約29億円**となっております。

また津波対策でございますが、県の海岸防災課が公表している津波浸水想定によりますと、現浄水場建設予定地は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水区域に入っております。企業局では、浄水場建設に当たりまして、津波被害を軽減するため、ハード面の対策として、例えば建屋は**防水構造**の採用等を検討するほか、ソフト面の対策として、浄水場が被災した場合に備え、早期復旧に可能となるよう入手しやすい汎用の**機器や部品**の採用を予定しております。また、水処理装置は**他の島と相互融通**できるよう**共通化**を図り、被災した場合には他の島から予備機を輸送して**早期復旧**ができるよう対策にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。